

平成19年8月31日
産業労働局
環境局

東京都債券市場構想 第9回債券発行 日本初！環境CBOの創設

東京都では中小企業の資金調達を支えるため、平成14年度からCBO（社債担保証券）を実施してきましたが、今年度は日本初の取組となる「**環境CBO**」を創設します。

「**環境CBO**」の特徴は、従来のCBOに二酸化炭素削減という地球温暖化対策の視点を取り入れたことであり、本年6月に策定した東京都気候変動対策方針に基づく取組の一環です。

10月にスキームを決定し、11月上旬から中小企業の募集を開始する予定です。

環境CBOの特徴

CBOは、社債を発行するスキームであるため、参加企業は直接金融へのステップアップが図れます。また、無担保・無保証による長期の安定的な資金調達が可能になります。

加えて、環境CBOでは、以下のような特徴があります。

中小企業の二酸化炭素削減対策を促進

- スキーム参加要件に、一定量の二酸化炭素（CO₂）削減条件を設け、中小企業における省エネの取組を促し、地球温暖化対策をリードしていきます。

社債発行利率を低減

- 「地球温暖化対策推進基金」を活用して、CBOの一部を東京都が無利子で購入し、企業の社債発行利率を引き下げ、より多くの企業が参加しやすい仕組みとします。

省エネ・ムーブメントを醸成

- 新たな金融商品の提供により、広く中小企業におけるCO₂削減の実現を支援するとともに、省エネ・ムーブメントを醸成していきます。

お問い合わせ先

○ 東京都債券市場構想全般について
東京都産業労働局 金融部 金融課 債券市場担当
笹川(ささがわ) 03-5320-4872(内線 36-810)
羽富(はとみ) 03-5320-4806(内線 36-841)

○ 省エネ対策の視点について
東京都環境局 環境政策部 環境政策課
山下(やました) 03-5388-3407(内線 42-150)
村本(むらもと) 03-5388-3402(内線 42-154)

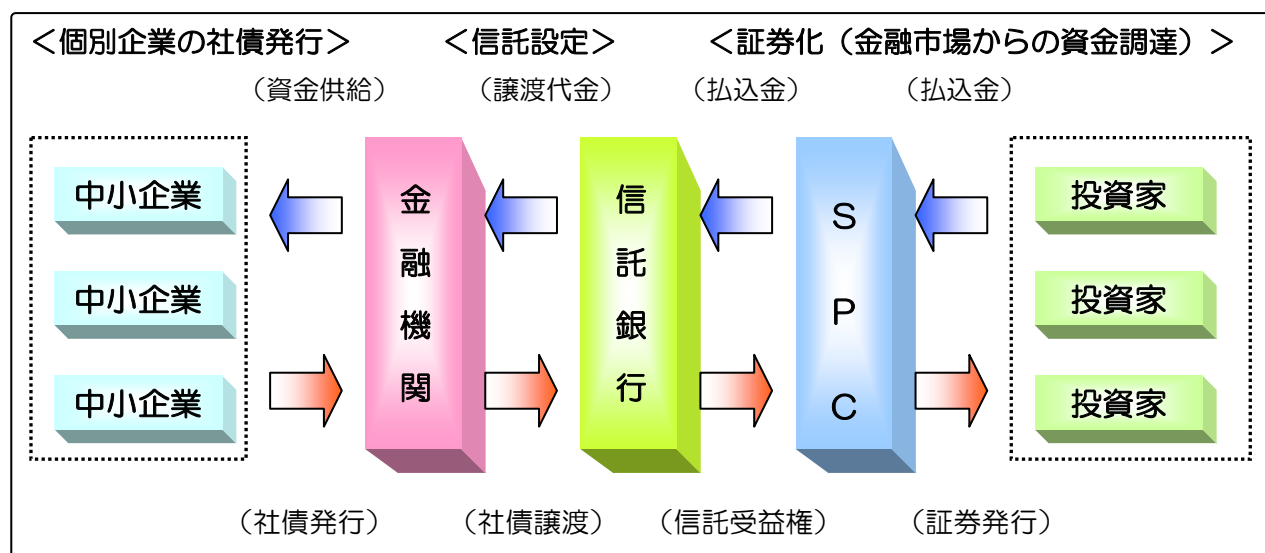
- 個人投資家向け債券の発行を予定しています。
(発行・販売は平成20年3月)
- 自治体連携による実施を予定しています。

今後のスケジュール(予定)

11月上旬～ CBO参加中小企業の募集開始

20年3月 第9回債券発行・資金供給

<CBOの一般的なスキーム図>



- このご案内は東京都債券市場構想に基づく第9回債券発行をお知らせする目的であり、社債発行等をお約束するものではありません。中小企業様が利用を申込された後、参加金融機関の審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。
- このご案内は、東京都債券市場構想にもとづく第9回債券発行に関する情報提供を目的に作成したものであり、東京都が特定の債券や受益権等の購入を勧誘、あるいは推奨するものではありません。
- 参加条件・各種前提は金融環境・市場動向により変動がございます。
- このご案内に記載されている全てのスキームは、平成19年8月31日現在における一定条件の下での予定です。今後、関係当事者との調整、金融情勢の変化、申込状況等、将来における不確定な潜在的要因により、仕組みや取引条件等を変更したり、債券発行自体を中断することがあります。

東京都債券市場構想については、

東京都ホームページ

www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/kinyu/clo/index.html

もあわせてご覧ください。